

実技試験の注意事項

1. 受験者は、指定された**試験開始時刻の10分前**までに試験会場の座席に着席して下さい。
2. 実技試験は、実技1【衣】、実技2【食】、実技3【住】のうちから、いずれか1科目の実技が出題されます。
3. 実技の開始前に、「作業の段取り」についての回答を問題用紙に記述していただく場合がありますので、**鉛筆・シャープペンシル（HB、B、2B）と消しゴムを必ず持参**してください。
4. 実技試験は、指定された試験ブースに係員が案内します。
実技試験時間中は、あらゆる所作、言動、態度などが審査の対象になります。
5. 実技試験は、作業をするのにふさわしい服装と身だしなみを整えることが条件となっています。服装・身だしなみ（髪型等を含む）・華美な装飾品・化粧等において、不快感をあたえると検定員が判断した場合には減点の対象となります。
6. 試験中に自分の時計（ただし、音が鳴ったり、振動しないもの）を見ることは許されますが、検定員に残り時間を尋ねることは禁止します。携帯電話、スマートフォン等の時計としての利用は禁止します。
7. **試験会場内での携帯電話等の電子機器の使用を禁止**します。電源は必ず切ってください。（マナーモードも禁止）
8. 待機中は試験場所に近づいての見学は許されません。
9. 待機中は静粛にしてください。実技試験や他の会場に迷惑がかからないよう注意してください。
10. 上記の禁止された行為またはカンニング等の不正行為を行った場合には、学科試験・実技試験いずれも失格とします。
11. 障害のある方で、受験時に一定の配慮を必要とする方は、受験申込み前に協会の家政士検定試験係にご連絡ください。
12. 体調不良・事故等があったら検定員または受付に相談してください。

学科試験・実技試験において他の受験者に迷惑をかける行為を行った場合には退場を命じます。その場合、学科試験・実技試験いずれも失格とします